水難救助活動報告

平成24年上半期に発生した、
主な水難救助活動の事例をご報告します。

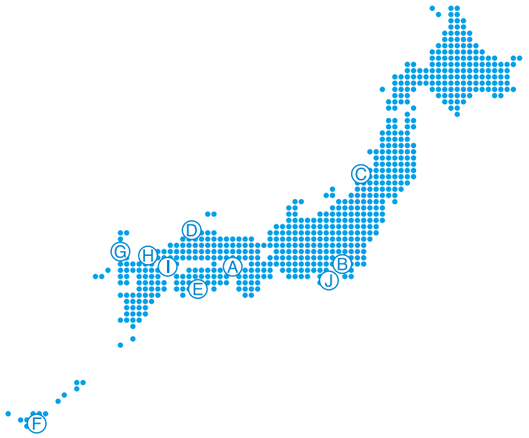

Ⓐ 荒天の中船を操り、転覆船の遭難者を救助

徳島県水難救済会　鳴門救難所

平成24年2月10日5時30分頃、A丸(刺し網漁船、船長および妻の2名乗組)が鳴門市の大磯崎から粟津沖に移動中操船を誤り、大磯沖合に設置されていたテトラポットに乗揚げ転覆。船長は船内に残されたが妻は船外に出てテトラポットに這い上がり救助を待った。6時40分頃、救助員が乗船していた漁船「正丸」はワカメ漁のため里浦漁港を出港、漁場に向けて航行途中の6時55分頃、転覆した該船とテトラポット上の妻を発見。気温6度・北西の風約10mの荒天下で正丸もテトラポットに衝突する恐れがある中、卓越した操船技術を駆使し、迅速かつ的確に同人の救助活動を行った。

徳島海上保安部長表彰・鳴門市民表彰を受けた2名

鳴門救難所　里浦支所
喜多須　正樹さん　　喜多須　正博さん

Ⓑ 海苔養殖施設に乗揚げた船から遭難者３名を助ける

千葉県水難救済会　金田救難所

平成24年2月18日11時10分頃、汽船B（5t未満）が東京湾木更津沖の陸岸から3海里未満に位置する海苔養殖施設に乗揚げ遭難しているとの連絡が、木更津海上保安署から金田救難所に入った。所長以下、救難所員9名は直ちに救助船「第18金協丸」(2.7t)に乗船して遭難場所に向い、強風が吹き荒れる天候の中、救助活動を展開。汽船Bの乗組員3名を無事救助した。また翌日には、海苔養殖施設内から汽船Bの船体の引き出しも行った。

事故船から乗組員を救出

翌日、事故船の引き出しも行う

千葉県水難救済会　金田救難所
所長　金綱　一衛さん
　　荒井　一栄さん　　篠田　茂男さん
　　青柳　和夫さん　　大村　安一さん
　　石渡　房雄さん　　浅野　政男さん
　　錦織　正行さん　　桒田　隆義さん

Ⓒ 漁具や漁網が浮遊する現場で、迅速な救助を展開

山形県水難救済会　酒田救難所

平成24年2月22日16時30分頃、酒田沖北西約8海里にて操業中の小型底曳網漁船C丸が横波を受けて転覆。海中に投げ出された船長および乗組員2名は、自力で該船の船底に這い上がり救助を待った。18時30分頃、家族が山形県漁協を通じて酒田・袖浦の各救難所に救助依頼。酒田救難所所長は一刻も早い現場確認が必要と判断、自船「第28廣徳丸」に市場職員2名を乗せて10分後に酒田港を出港した。20時頃C丸を発見。周辺に漁具や漁網が多数散乱浮遊しており接近も困難な状況下であったが、船底上にいた3名を落水させることなく無事救助した。

転覆後、引き起こされた事故船

転覆状態の事故船

第二管区海上保安本部長表彰を受けた3名

山形県水難救済会　酒田救難所
所　長　池田　亀五郎さん
協力者　中鉢　喜代志さん　　石澤　利明さん

Ⓓ 潮位変動の中、転覆した漁船の引き上げを行う

島根県水難救済会　出雲救難所 鵜鷺支所

平成24年4月3日6時30分頃、島根県出雲市大社町鷺浦漁港において津波のような潮位変動が発生し、係留中の漁船D丸(4.95t)が漁港内中央にて転覆。D丸は錨で固定されていたが、潮の流れで沖合に流失する恐れがあったことから鵜鷺支所は救助船を出動させて係留ロープで岸壁に固定。ポンプで排水作業を行いながら、オイルフェンスを展張の上、D丸をクレーンで陸上に引き上げた。幸い乗組員は乗船していなかったものの、岸壁まで水位が上がるほど潮位変動がある中での救助活動であった。

港内で転覆した事故船

岸壁に固定し、引き上げを試みる

島根県水難救済会　出雲救難所 鵜鷺支所
支 所 長　田中　誠司さん
副支所長　飯島　充人さん
　　杉谷　義一さん　　佐々木　耐さん
　　米井　洋さん　　藤井　敏郎さん
　　飯島　誠さん　　藤江　義孝さん
　　安部　勇さん　　高橋　文夫さん
　　岡　和敏さん　　飯島　弘通さん
　　高橋　博さん　　米井　薫さん
　　藤江　幸紀さん

Ⓔ 高知県水難救済会　高幡救難所

平成24年1月8日17時頃、高知県中土佐町久礼湾の南東方向に位置する大津崎から約150度10.5海里の海上で、3名乗船のプレジャーボートEがバッテリーの電気不足により航行不能となり水深80mの位置にて投錨しているとの連絡が高知海上保安部に入った。

高知海上保安部から救助依頼を受けた救難所は、直ちに久礼港から救助船「第八岩本丸」（4.8t）を出港させた。第八岩本丸は18時20分頃現場に到着。18時40分頃からEの曳航を開始し、20時頃久礼港に入港、救助を完了した。

Ⓕ 琉球水難救済会　勝連救難所

平成24年1月22日11時0分頃、うるま市の陸岸から3海里未満の海域でモズク漁操業中の漁船F丸（2名乗船、1.6t）より「エンジンルーム内マフラージョイントのゴム管の切れ目から浸水している。救助に来てほしい」との連絡を漁協が受けた。

直ちに、うるま市平敷屋漁港から水難救済会所属の救助船「とも丸」（3t）に救助員3名が乗船して11時15分に出港。11時30分、南東3海里沖合に漂流している漁船F丸を発見。排水作業を実施しながら浜漁港へ向け曳航を行い、12時30分浜漁港に到着した。

Ⓖ 佐賀県水難救済会　玄海中地区救難所

平成24年2月22日、佐賀県唐津市呼子町の北の沖合に位置する小川島・小川島港を出港した漁船G丸（4.9t）船長から「18時10分頃、小川島の北西4海里付近でパラアンカーロープをスクリューに巻き込み航行不能となった」と小川漁協へ救助要請が入った。

直ちに救助船「天王丸」（9.1t）に救難所員2名が乗り組み、18時20分小川島港を出港。18時40分頃、G丸と会合した。天候は雨、風速北西約2mの中、同船の曳航作業を開始。19時50分、小川島港に入港、スクリューに巻きついたロープ等を除去して同船を復帰させ、20時30分救助を完了した。

Ⓗ 山口県水難救済会　下関六連島救難所

平成24年5月1日15時35分頃、下関市の北西約4kmの沖合にある六連島（むつれじま）にある大東タンクターミナル株式会社六連油槽所より「岸壁で釣りをしていたプレジャーボートH（3名乗船、長さ6.1m）が高波を受け危険な状態」との通報を受けた。

救難所は15時40分、救助員5名により救助船「祐勝丸」（3t）および用船「さち丸」（0.4t）を出動させ、風速5メートルの荒天下の中現場に到着。H乗組員の安全を確保するとともに、転覆・浸水したHをロープ結束牽引し、六連島漁港内へ曳航。門司海上保安部立会のもと転覆船舶をクレーンにより吊上げ排水等を行い、16時に救助を完了した。

Ⓘ 大分県水難救済会　姫島救難所

平成24年5月3日22時30分頃、姫島沖を航行中のヨット2隻のうち1隻が燃料欠乏、もう1隻は機関故障により航行不能となっているとの連絡が、大分海上保安部から入った。

救難所所長および救助員2名は救助船「友栄丸」（4.5t）を姫島漁港から出港させ、22時51分現場到着してヨット2隻と会合。直ちに曳航作業の準備を行い機関故障船Iの曳航を開始、23時45分、最寄りの港である熊毛港へ入港して救助を完了した。なお、もう1隻のヨットは航行不能のIの 曳航中に燃料欠乏となったもので、Iから燃料を移して自力航行で熊毛港へ入港した。

Ⓙ 伊豆地区水難救済会　伊東救難所

平成24年6月12日12時30分頃、静岡県伊東市の赤沢海岸から3名の釣り人が遊具用ゴムボートで岩場に渡って釣りを行っていたが、天候が悪化しゴムボートが風に煽られて海上に流失、岸に戻る手段を失くした。陸上にいた仲間を介して110番に通報、救助を求めた。

通報を受けた警察・消防・海上保安庁が現場に集結。遭難情報を知った伊東救難所員は天候の悪化を勘案し、直ちに救助船を手配した。一方、消防隊員は泳いで岩場に渡り、遭難者3名に救命胴衣を着用させた。13時53分、現場に到着した救助船「宏丸」（1.8t）は遭難者3名を収容し、赤沢漁港に搬送した。

洋上救急活動報告

事業開始以来、平成24年7月1日までに
755件もの洋上救急事案に対応しています。

洋上救急事業は、全国健康保険協会や各諸団体からの資金援助と医療機関、医師・看護師、海上保安庁や自衛隊の全面的な支援を受けつつ、昭和60年10月の事業開始以来、平成24年7月1日までに755件の事案に対応してきました。これまでに傷病者785名に対し、医師953名、看護師481名が出動し、診療や治療を行っています。

■洋上救急発生海域図

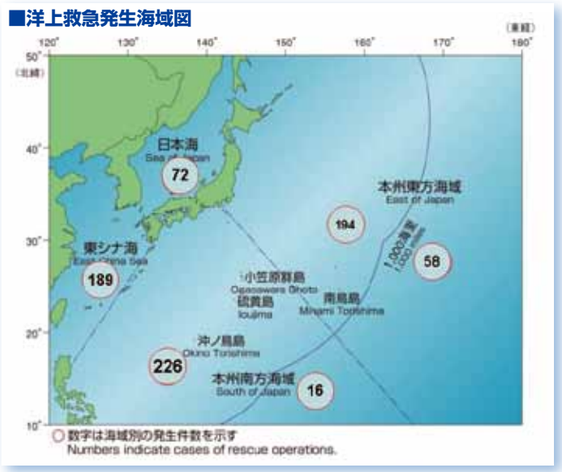

平成24年4月25日08：00発生

船内で転倒し、意識を失った船員をヘリコプターで迅速に搬送

操業中のかつお一本釣漁船から「男性･19歳の乗組員が操業中に転倒、一時意識を失った」との洋上救急要請が入り、9時0分、巡視船「あかいし」を発動。9時25分、鹿児島航空基地よりMA952が該船に向けて出発した。9時50分、MH963が医師等ピックアップのため谷山ヘリポートに向け出発、10時5分、今給黎総合病院の医師・看護師各1名を同乗させ、該船に向けて出発した。10時25分、MA952が該船と会合、状況調査を開始。11時0分、MH963 現場到着、11時15分患者収容を完了。11時57分、谷山ヘリポートに到着したMH963から救急車へ患者と医師等を引き継いだ。

【発生位置】鹿児島県トカラ列島中ノ島西方約54海里　北緯29度52分　東経128度53分
【傷 病 者】男性・19歳　乗組員（インドネシア国籍）（傷病名）脳震盪および背中打撲症
【出動医療機関、医師等】今給黎総合病院　医師:1名　看護師：1名
【出動勢力】海上保安庁　巡視船「あかいし」　鹿児島航空基地MA952 MH963、機動救難士2名

漁船船上で対応中の機動救難士

救急車に患者等を引き継ぐ

平成24年5月25日10：30発生

意識不明となった患者を、自衛隊ヘリコプターと連携して救命

操業中のかつお一本釣漁船から「乗組員が倒れ意識が無い」との救助要請が海上保安庁に入電。同時に該船が所属する漁業協同組合から洋上救急要請があり、11時25分、海上保安庁のヘリコプター MH970が谷山ヘリポートに向けて鹿児島航空基地出発。11時45分、谷山ヘリポートにて医師、看護師を同乗させて該船へ向った。12時0分、航続距離等の関係により海上自衛隊鹿屋航空基地第1航空群に災害派遣要請。12時27分、MH970が該船と会合し12時48分に患者収容を完了。13時9分、MH970は種子島空港に到着。13時28分、リレー搬送のため海上自衛救難ヘリUH60Jに患者等の引き継ぎを実施。14時10分、UH60Jは谷山ヘリポート到着、救急車に患者を引き継いだ。

【発生位置】鹿児島県トカラ列島中ノ島西方約0.1海里　北緯29度52分　東経12 9度50分
【傷 病 者】男性・19歳・乗組員（インドネシア国籍）（傷病名）軽度のくも膜下出血および脳震盪
【出動医療機関、医師等】鹿児島徳洲会病院　医師:1名
【出動勢力】海上保安庁　鹿児島航空基地MH970、機動救難士2名、海上自衛隊鹿屋航空基地　第一航空群UH60J

機内で処置を受ける患者

自衛隊機に患者を収容し、搬送

平成24年6月25日17：00発生

腹痛を訴えた患者を、海上保安庁のヘリコプターにて収容し搬送

フィリピン沖を東京湾向けて航行していたLNGタンカーから、「乗組員が腹痛を訴えている。症状が悪化した場合は海上保安庁による搬送をしてほしい」旨の通報があった。医療指示を受けた結果、胃腸炎または盲腸の可能性があり、速やかに医療機関の診察が必要との助言を受ける。27日9時24分、運航管理者より洋上救急要請を受け、南部徳洲会病院に出動を要請するとともに巡視艇「しまぐも」および那覇航空基地MA721、MH960発動。17時40分、那覇航空基地から医師・機動救難士同乗のMH960が該船に向けて出発。18時39分、MH960は該船と会合、同船ヘリポートに着船して患者を収容し離船。20時0分、那覇航空基地に到着したMH960から救急車に患者、医師を引き継いだ。

【発生位置】沖縄本島喜屋武岬の南方約100海里　北緯24度08分　東経129度24分
【傷 病 者】男性・28歳・操機員(フィリピン共和国国籍)(傷病名)胃腸炎
【出動医療機関、医師等】南部徳洲会病院　医師：1名
【出 動 勢 力】海上保安庁巡視艇「しまぐも」　那覇航空基地MA721
MH960

着船中の那覇航空基地所属ヘリコプター（MH960）

機内での処置状況

■医師から見た洋上救急

洋上救急事業に従事されている現場の医師に、「声」を寄せていただきました。

通常の医療活動とはまったく異なる「洋上救急」

洋上救急に携わって私がまず感じたことは、通常行っている医療活動との違いでした。私は普段、ドクターヘリでの救急医療に携わっており、病院外での医療活動という点ではそれなりの経験があると考えていました。しかし、初めて洋上救急に出動した際、移動に約12時間を要し、さらに現場に着水した時も飛行艇の揺れが激しく、診察に難渋しました。医療機材は必要最低限のものしか携帯していないため、出来得る治療は限られており、普段の医療現場での経験が通用しない場であると強く感じました。自分の医師としての非力さも感じたものの、反面、より患者さんと真摯に向き合える現場でもあることを実感しました。このような長距離移動や特殊環境での現場活動はなかなか体験できるものではなく、とても勉強になりました。

また、洋上救急は非常に多くの人間が関わる事業だということも知りました。洋上救急の現場は、患者接触までに時間を要することが多いため患者さんの容態悪化が懸念され、可能な限り迅速な搬送が求められる一方、現場の安全確保も必要とされます。そのために日本水難救済会を初め海上保安庁の方々などの迅速で正確な連携が必要であり、実に緻密な作業が行なわれていると感じました。冷静、淡々と遂行していくその様子を間近で見させていただき、非常に感銘を受けました。

この洋上救急体制のおかげで多くの方が救命されており、今後も継続していかねばならないと強く感じています。私たち医師ができることは限られていますが、洋上で働く方々に安心して作業に従事していただけるよう、でき得る限りの医療を提供していきたいと考えております。

東海大学医学部付属病院医師
三浦　直也氏

■その他の洋上救急の状況（平成24年7月1日現在）

発生日時	発生位置	傷病者	状　況
平成24年 2月2日 （23：14）	南鳥島の西 約170海里 北緯23度54分 東経150度48.7分	男性・54歳 漁労長兼 機関長 （傷病名） 脳梗塞	「漁労長が下半身の痺れを起こし呂律がまわらなくなった。医療指示によると、至急病院に搬送し治療が必要との助言を受けた」と、3日0時頃船主より洋上救急要請。巡視船「やしま」発動。3時30分、海上自衛隊航空集団に飛行艇の災害派遣要請。3時50分、東海大学医学部附属病院医師同乗の海自US-1A厚木基地出発。7時30分US-1A該船と会合。海象条件悪く、8時53分着水断念、厚木基地へ帰投。16時21分、「やしま」搭載機MH560、該船と会合、患者吊上げ収容完了。21時20分、「やしま」から硫黄島までの患者搬送のため、海上自衛隊に再度災害派遣要請。21時25分、海自ヘリUH60J硫黄島出発。23時35分、日本医科大学付属病院医師同乗の海保LAJ501羽田航空基地出発。23時50分、UH60J、「やしま」から患者収容完了。4日1時35分、硫黄島に到着。1時41分、LAJ501は海自から患者を引き継ぎ、2時0分、羽田に向けて硫黄島出発。4時10分、LAJ501羽田航空基地到着、救急車に患者等を引き継いだ。
平成24年 2月15日 （09：15）	小笠原父島の南南東 約80海里 北緯２６度12分 東経142度48分	男性・26歳 甲板員 （傷病名） 急性胃腸炎	「インドネシア人甲板員が腹痛を訴え、意識が無くなりけいれんしている」旨の救助要請を、該船より第五管区海上保安本部経由で第三管区海上保安本部に受けた。10時30分船主より洋上救急要請がなされ、日本医科大学付属病院に医師等の出動を要請。12時30分、海上自衛隊に災害派遣要請。13時5分、医師2名、特救隊員同乗の海保LAJ501、硫黄島に向け羽田基地出発。13時6分、海自UH60J該船に向け硫黄島を出発。13時50分、UH60J該船と会合、患者を機内に収容。15時0分、LAJ501硫黄島着、帰投したUH60Jから患者を引き継ぐ。15時35分、LAJ501硫黄島出発、17時40分羽田航空基地に到着、救急車に患者等を引き継いだ。
平成24年 2月24日 （02：55）	室戸岬の南 約367海里 北緯２７度09分 東経234度11分	男性・38歳 船長 （傷病名） 胃痙攣	2時25分、「大東島の東で腹痛を起こし我慢できない」との通報が海上保安庁に入電。医療指示の結果、十二指腸潰瘍の疑いがあり、早急に診察を受ける必要があるとの回答。第五管区海上保安本部から海上自衛隊航空集団に災害派遣要請実施。7時52分海自US-2岩国出発、8時15分巡視船「とさ」発動。9時57分、US-2那覇到着、琉球大学附属病院医師同乗。10時0分、海自支援機P-3C鹿屋基地出発。10時38分、US-2該船に向けて那覇出発。12時21分、P-3C誘導により該船と会合。12時50分US-2着水、患者収容。12時50分離水、巡視船「とさ」解除。14時54分US-2那覇到着、患者等を救急車に引き継いだ。
平成24年 3月6日 （11：25）	犬吠崎の東南東 約457海里 北緯32度12分 東経148度58分	男性・57歳 司厨長 （傷病名） 十二指腸炎 肝機能障害	該船船主から「司厨長が吐血、救助してほしい」との救助要請が入った。医療指示にて「早急に医療機関への搬送が必要」と助言があり、13時10分、石巻赤十字病院に出動要請および巡視船「ざおう」発動。15時5分、医師2名がMH565に同乗し、「ざおう」に向け出発。15時15分、「ざおう」到着。7日11時20分、「ざおう」該船と会合するも海上荒天のため患者収容を断念。航空自衛隊への災害派遣要請および日本医科大学付属病院に出動要請。7日13時20分医師1名、海保MH806に同乗し、空自百里基地に向け羽田を出発、14時20分到着。空自UH60Jに医師移乗、14時27分該船に向け出発。16時30分UH60J該船と会合、患者収容。18時23分亀田総合病院ヘリコプター到着、患者の病院引き継ぎを完了した。
平成24年 3月19日 （07：00）	北大東島の北東 約70海里 北緯26度14分 東経132度34分	男性・36歳 乗組員 （傷病名） 頚椎捻挫	7時31分、該船船長から海上保安庁運用司令センターへ「乗組員が船内で転倒し頭部を打ったので救助願う」との118番通報。第十一管区海上保安本部は、同船船長の要請に基づき巡視船・航空機による洋上救急を発動、沖縄県立南部医療センターに医師派遣を要請。8時50分、海上保安庁那覇航空基地MH960が機動救難士2名同乗の上、那覇航空基地出発。10時30分、LAJ570、医師同乗の上、那覇航空基地出発。12時12分、MH960該船から患者収容。12時45分、北大東島空港にてMH960からLAJ570へ患者を引き継ぎ。14時20分、LAJ570那覇航空基地到着、救急車に患者および医師を引き継いだ。
平成24年 5月9日 （18：05）	奄美大島の東南東 約100海里 北緯27度23分 東経131度00分	男性・19歳 乗組員 インドネシア国籍 （傷病名） 左手関節挫滅創 および腱損傷	18時23分、徳島県牟岐漁業無線局から5管区運用司令センターに、「操業中の漁船にて乗組員1名が鮫に左手首をかまれ負傷、救助願う」との118番通報。18時30分、同船からの洋上救急洋上救急要請を受け、航空自衛隊南西混成団に災害派遣要請実施。19時40分、巡視船「かいもん」発動。20時30分、UH60Jに医師同乗、該船に向け那覇基地出発。22時57分、UH60J現場到着、負傷者揚収完了。10日0時13分、UH60J那覇基地到着。0時22分、救急車に患者等を引き継ぎ完了。
平成24年 6月17日 （11：30）	石垣島の北方 約80海里 北緯25度48.8分 東経123度12.3分	男性・26歳 航海士補 （傷病名） 脱水症	11時50分、該船より「乗組員が起床した際、頭がグラグラし首が座っていない感じで、吐き気を訴え手足が汗ばんで足元がふらついている」旨の急患発生情報、および医療機関と相談の結果による洋上救急要請が入る。14時15分、医師同乗のMH929が石垣航空基地を出発。15時15分、 MH929が該船に着船、患者を収容。16時23分救急車に患者等を引き継いだ。
平成24年 6月30日 （19：00）	硫黄島の西方 約181海里 北緯24度18分 東経14７度58分	男性・55歳 二等航海士 ギリシャ国籍 （傷病名） 心筋梗塞	20時40分、該船から「二等航海士が心臓発作を起こした」との救急搬送要請が第十一管区経由で第四管区に入電。21時33分、第四管区は該船を硫黄島に向わせるとともに海上自衛隊に災害派遣要請。0時40分、該船総代理店からの洋上救急要請を受け、医師等の出動手配実施。5時頃、那覇航空基地LAJ570に出動医師等が同乗、硫黄島向け那覇航空基地出発。5時30分、海上自衛隊ヘリUH60J該船向け硫黄島出発。6時40分、UH60Jは該船と会合、患者収容。7時10分、LAJ570は硫黄島到着、海自ヘリから患者を引き継ぎ、7時45分、那覇に向け出発。10時頃、LAJ570は那覇航空基地に到着、救急車に患者と医師等を引き継いだ。

■洋上救急の発生状況（昭和60年度～平成24年度）（平成24年7月1日現在）

年度 / 項目		昭和60年～63年	平成 1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	計
発生件数		98	42	36	35	42	30	29	27	16	31	30	32	23	18	24	23	37	31	16	26	21	23	33	24	8	755
傷病者		101	47	36	36	45	35	29	28	16	31	30	32	23	18	24	28	41	31	16	27	21	23	35	24	8	785
医師等		193	71	63	65	77	60	54	53	33	53	52	60	50	36	46	50	68	54	31	51	37	42	69	53	13	1,434
（看護師の再掲）		71	24	22	26	28	21	19	22	10	17	16	23	17	13	14	15	12	17	12	17	9	15	22	13	4	481
海上保安庁	巡視船	98	34	30	24	25	16	13	24	11	23	11	23	16	13	11	14	28	19	16	19	11	15	22	22	6	544
	航空機	120	55	52	47	65	34	29	35	18	35	30	21	24	16	34	30	60	43	25	31	32	38	29	36	8	947
	特救隊等	29	18	20	14	20	22	18	17	15	12	20	12	10	11	10	18	25	25	17	26	32	39	26	38	12	506
自衛隊機		23	12	2	5	**	4	7	6	4	7	10	19	16	10	13	13	10	12	3	20	7	4	32	15	4	258
民間船		1	**	**	**	1	**	1	**	**	**	**	**	**	**	**	**	**	**	**	**	**	1	**	**	**	4
漁船(隻)		56	24	17	21	26	12	16	17	10	21	17	22	13	13	16	12	23	17	11	14	7	11	17	14	3	430
汽船(隻)		42	18	19	14	16	18	13	10	6	10	13	10	10	5	8	11	14	14	5	12	14	12	16	10	5	325
外国船(隻)		33	12	15	12	16	15	10	8	6	9	10	9	14	4	8	9	15	13	5	9	13	13	14	7	4	283

洋上救急慣熟訓練

洋上救急では、医師や看護師は慣れない巡視船やヘリコプターに乗り込んで遥か洋上まで出動し、厳しい自然条件や巡視船・ヘリコプターの動揺、騒音など悪条件のもとで救命治療を行うことになります。

このため、洋上救急事業では全国各地で慣熟訓練を実施。多数の医師・看護師が訓練に参加し、ヘリコプターに搭乗して治療を行うなど現場の状況を体験し、出動に備えています。平成23年度の慣熟訓練は釧路地区（道東）、函館地区（道南）、羽田地区（中央）、田辺・高知地区（関西・四国）、長崎・門司地区（北部九州）、熊本・鹿児島・名瀬地区（南九州）、那覇地区（沖縄）、境地区（日本海西部）の12地区で開催され、医療機関54機関、医師53名、看護師118名が参加しました。

航空機体験搭乗（上・下：高知地区）

エバック試着（田辺地区）

機内での患者処置実習（左：鹿児島地区、右：境地区）

互助会事務局より

［1］互助会入会及び更新時期について

互助会の会期は、当年10月1日から翌年9月30日までとなっております。
ご案内のとおり、平成24年度互助会の入会及び更新時期については、

・加入申込日は、原則として平成24年8月31日までとなっております。
・会費納入日は、原則として平成24年9月30日までとなっております。

※1　会費納入が遅れた場合、互助会各事業の効力は、会費納入の翌日からとなりますのでご承知おきください。
※2　年度途中で加入される場合の会費の減額はありませんのでご承知おきください。

［2］加入者数の現状について

加入者数　20,474人（平成24年7月現在）
救難所員数　54,408人（平成23年3月末現在）
加入率　37.6%（前年度実績40.6%）

［3］災害見舞金の状況について

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により被災された互助会会員の方々に災害見舞金給付を進めているところですが、平成24年7月時点で488人に対して、2,065万円を給付しました。
なお、給付請求が行えるのは平成26年3月10日までです。

●災害見舞金給付内訳

岩手県水難救済会	高田救難所	32人	142万円
	久慈地区救難所	3人	14万円
	大船渡救難所	43人	196万円
	宮古救難所	171人	775万円
	釜石救難所	44人	199万円
	釜石救難所釜石東部支所	11人	51万円
宮城県水難救済会	石巻救難所	8人	38万円
	表浜陸救難所	27人	121万円
	南三陸救難所	37人	168万円
	閖上救難所	26人	118万円
茨城県水難救済会	平潟支部救難所	11人	44万円
	川尻支部救難所	12人	46万円
	大洗支部救難所	16人	48万円
	大津支部救難所	36人	74万円
	久慈支部救難所	11人	31万円

［4］互助会加入案内について

年会費は、東日本大震災による災害見舞金の給付が完了するまでの間は、1,000円となります。
互助会は、会員およびその家族の相互救済と福利増進を図る観点から「事業の内容」にも示していますように災害補償事業、各種見舞金事業、遺児育英事業など、他に類を見ない制度であると確信しております。
互助会規約等をご理解の上、より多くの方々がご加入くださいますよう、お待ちしております。

［5］問い合わせについて

互助会に関する疑問、質問等の問い合わせ先は事務局（経理部）鈴木または中山が承ります。

電話番号　03−3222−8066
FAX番号　03−3222−8067
Ｅｍａｉｌ　gojyokai@mrj.or.jp

MRJ 互助会通信

日本水難救済会救難所員等互助会は、救難所員及びそのご家族の相互救済と福利増進を図る観点から各種事業を行うことにより、会員等の生活の安定と福祉に寄与すること等を目的としております。多くの会員の皆様の加入をお願いします。

事業の内容

[1]災害給付事業

互助会規約第14条、第14条の2

（会員が水難救助業務中に災害を受けた場合）

（1）東京海上日動火災保険（株）と契約

●死亡保険金
15,000,000円

●後遺症傷害保険金額（障害等級に応じて）
15,000,000円

●入院保険日額（事故の日から180日以内）
4,000円／日

●通院保険日額（90日を限度）
2,500円／日

※この保険契約の関係で、互助会会員が訓練に参加した場合は、実施年月日等必要事項を記した名簿を保険会社に提出する必要がありますので、各救難所で名簿を作成しましたら、下記までメール送信してください。
suzuki@mrj.or.jp

（2）会員が死亡した場合は、2万円を限度として花輪又は生花を遺族に給付する。

[2]休業見舞金給付事業

互助会規約第15条

（会員が水難救助業務中に災害を受けた場合）

負傷し、疾病にかかり、そのため療養開始後従前得ていた業務上の収入を得ることができない場合に、90日間を限度として見舞金を給付する。

[3]私物等損害見舞金給付事業

互助会規約第16条

（会員が水難救助業務中に損害を受けた場合）

（1）業務遂行の為に必要と認められる私物を破損、焼失、遺失等した場合、損害額の半額又は3万円のうち、いずれか少ない金額を給付する。ただし、損害額が１万円未満の場合は給付の対象としない。

（2）船体・属具を破損等した場合、損害額の半額又は10万円のうち、いずれか少ない金額を給付する。ただし、損害額が1万円未満の場合は給付の対象としない。

[4]遺児等育英奨学金事業

互助会規約第17条

災害を受けた会員の遺児に対して育英奨学金の給付及び貸与を実施する。

[5]災害見舞金給付事業

互助会規約第18条

会員が自然災害又は火災等により、会員が所有する住居及び家財又はそれらのいずれかに被害を被った場合は、その会員に対し、損害の程度に応じて災害見舞金を給付する。
ただし、損害の程度の換価価格が10万円未満の場合は給付の対象としない。

[6]時効

互助会規約第19条

上記1から5に規定する給付を請求する権利は、発生した日から3年間請求を行わないときは、時効によって消滅する。

MRJフォーラム

（公社）日本水難救済会の理事長に向田（むかいだ） 昌幸（まさゆき）氏 就任

ボランティア救助員の皆様に、存分に水難救済活動に勤しんで頂ける環境づくりに努めます

去る 5月末に理事長に就任いたしました。

本会は前身である「大日本帝国水難救済会」が明治22年に発足して以来の長い歴史と輝かしい伝統を誇っております。その理事長を拝命したことは身に余る光栄であり、本会と我が国沿岸の安全安心を支える水難救済活動のために全力で精進して参る所存です。どうぞよろしくお願い申しあげます。

さて就任以来、本会や地方水難救済会における諸行事に追われながら北の北海道から南の沖縄までを奔走しているうちに、瞬く間に3カ月が経ちました。

本会の水難救済事業や洋上救急事業、そして「青い羽根募金活動」につきましては就任以前からよく承知していたつもりでしたが、実際に本会の中に身を置いてみますと、まだまだ理解が不十分だった点が少なからずあることに気づき、改めて気を引き締め直さねばならないと実感しているところです。

特に、救助員の身分保障や出動保障等の処遇改善問題につきましては、先ず以って現場の皆さんの声に真摯に耳を傾けて問題点をよく整理することが先決だと承知しております。そのうえで、沿岸での水難事故への対応は国だけではなく地先沿岸を管轄する地方自治体本来の責務でもあること、そしてそうした国や地方自治体の責務を補完する重要な役割を担っているのが臨海都道府県の41地方水難救済会に所属するボランティア救助員の皆さんによる水難救済活動であるということについて、改めて国や地方の関係機関の担当者をはじめ広く国民に理解して頂き、そのうえでこれまで以上の支援をお願いし、救助員の皆さんをはじめ関係各位に存分に水難救済活動に勤しんで頂けるような環境づくりに努力して参りたいと考えています。

今後とも、ご指導ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

（公社）日本水難救済会 平成23年度第3回理事会開催

自治体主催の「津波避難訓練」等への参加方針についての質疑も

平成24年3月15日、海事センタービルにおいて日本水難救済会第３回理事会が開催されました。開催にあたり、本年1月24日に本会坂本理事長が逝去されたことに対し、出席者全員により黙とうを捧げました。

その後、議長である日本水難救済会相原力会長の挨拶、来賓の海上保安庁平田救難課長の挨拶があり、議案の審議となりました。議案は、

第１号議案「平成24年度事業記画（案）について」
第２号議案「平成24年度収支予算（案）について」
第３号議案「新規会員入会承認について」
第４号議案「後任役員候補者の推薦について」
第５号議案「会費の減免の延長について」
第６号議案「役員候補者選考委員会規則の制定等について」
第７号議案「定時社員総会の開催について」

が審議され、それぞれ異議なく承認されました。
審議の後
（1）役員候補者選考委員会の開催等予定について
（2）平成24年度第1回通常理事会と臨時理事会の開催について
（3）東日本大震災被災救難所復興支援について
（4）本会所有の土地について

について報告があり、この後、質疑応答がありました。

質疑は「地方水難救済会は今までも地方自治体等の防災訓練に参加しているが、東日本大震災の後、自治体、警察及び消防機関等による津波避難訓練等が頻繁に行われるようになり会に対し船、人員等の参加要請が増えている。こうした状況の中、自治体等からの助成金等は減額され、会としては非常に厳しく限界も感じつつある。これからの災害活動等に対しどのように対応していくか議論し、地方水難救済会へのご支援をお願いしたい」とのことでした。これに対し、会長より「地方の水難救済会はいろいろとご努力されておられますが、一方で、人的・経済的に大変厳しい状況下に置かれていることは理解できます。皆様のご意見等をお聞きしながら、何を優先するか等検討していきたいと考えています。」との発言がなされ、理事会終了となりました。

第３回理事会

（公社）日本水難救済会　第１20回定時社員総会等の開催

平成 23 年度の事業報告や東日本大震災への対応等についての報告

平成24年5月28日、東京・平河町の海運ビルにおいて日本水難救済会第120回定時社員総会が開催されました。開催にあたり、議長である日本水難救済会相原力会長の挨拶のあと、議案審議となりました。議案は、

第１号議案「平成23年度事業報告(案)について」
第２号議案「平成23年度収支決算(案)について」
第３号議案「役員の選任ついて」

について審議され、それぞれ異議なく承認されました。

役員の選任については、新たに２人の理事が選任されました。議案審議の後、

（1）「平成24年度事業計画」
（2）「平成24年度収支予算書」
（3）「東日本大震災への対応について」
（4）「名誉総裁表彰式典の開催について」

について報告がなされましたが、質疑等もなく総会審議を終えました。引き続き、来賓の鈴木久泰海上保安庁長官のご祝辞を賜り、つつがなく総会を締めくくりました。総会後は、新たな理事が承認されたことから引き続き臨時理事会を開催し、空席となっていた代表理事（理事長）の選任について審議が行われ、新たに向田昌幸氏が代表理事(理事長)として選任されました。

相原会長（議長）挨拶

鈴木海上保安庁長官祝辞

平成24年度青い羽根募金運営協議会開催

「青い羽根募金の増加策」の基本方針が決定されました

平成 24 年６月４日、海事センタービル７階会議室において、平成 24 年度青い羽根募金運営協議会を開催いたしました。

運営協議会においては、「平成 23 年度青い羽根募金活動及び実績並びに使用実績」が報告されたほか、「平成 24 年度青い羽根募金活動計画」が審議され、活動計画については、昨年度、当会会長から同協議会に諮問した「青い羽根募金の増加策について」に対する答申内容を基本方針とすることが決定されました。

青い羽根募金運営協議会

【青い羽根募金の増加策についての答申内容】

1．支援自販機は有効であり、設置促進を図ること。
2．国の出先機関及び県、市町村等地方自治体からの職域募金の促進を図ること。自治体の協力を得るためには、地方組織を自治体の地域防災計画に組み入れるなどの働きかけをするのが有効と思われる。
3．海運・水産団体、各種企業等協力依頼先の拡大を図ること。
4．イベント等における募金活動については、海洋少年団等協力団体との連携を図ること。
5．募金獲得に有効と思われる青い羽根募金グッズ、キャラクター等を作成すること。
6．募金獲得にも密接に関係する地方組織の法人化、新規会員の拡大、助成金の獲得、地域防災計画への参画、人材の確保等基盤整備を図ること。
7．海上保安庁の管区海上保安本部、海上保安部署の更なる指導、協力を仰ぐこと。

中央洋上救急支援協議会第27回通常総会開催

東海大学医学部付属病院の医師２名に「洋上救急功労者表彰」も

平成24年6月23日、中央洋上救急支援協議会第27回通常総会が開催されました。

開催にあたり、日本水難救済会相原力会長の挨拶のあと、議案審議となりました。議案は、

第１号議案「平成23年度事業報告(案)について」
第２号議案「平成23年度収支決算(案)について」
第３号議案「平成24年度事業計画(案)について」
第４号議案「平成24年度事業収支予算(案)について」

をテーマに審議され、それぞれ異議なく承認されました。

また、総会後、洋上救急出動実績に功労のあった東海大学医学部付属病院医師2名（三浦直也氏、山際武志氏）に対して洋上救急功労者表彰が行われ、相原会長から表彰状などが贈呈されました。

洋上救急功労表彰を受けた東海大学医学部付属病院

中央洋上救急支援協議会通常総会

『義勇』の2文字が刻まれた美保町の天狗岩

島根県水難救済会会長　　岸　宏

地域に伝わる「唯浦の義勇」発生から100年を記念し、説明版の設置が行われました

「唯浦（ただうら）の義勇」といわれる15名の青年の殉難の日から100年が経とうとしています。

100年前の12月のことです。唯浦（現在の出雲市美保町）の青年15名が遭難漁船救助のため、荒れ狂う日本海に2度にわたって船を漕ぎ出し、ついに帰らぬ人となりました。この出来事は、島根県では「唯浦の義勇」として出雲市美保を中心に広く知られています。

この唯浦の義勇は、「大正元（1912）年12月27日、午前10時頃から突然南の突風が吹き荒れ、早朝から鯛漁に出ていた隣村塩津の漁船26隻が遭難し、うち17隻は海岸に近かったので自力で帰港したものの、残る9隻は帆柱を折り、錨綱を切られ櫂を失った。出漁を見合わせていた唯浦の若者が塩津からの要請を受けて２隻の手漕ぎ船に分乗して救助に向かい4隻を曳航して帰り、残り5隻の船のうち2隻は近くの板浦の漁船に救助された。しかし、3隻の行方が分からず、再度の要請を受けた15名の青年は、休む暇もなく食事もとらず疲れた体にむち打って、午後2時半ごろ荒れ狂う日本海へ再び船を漕ぎ出し、そのまま帰らぬ人となった」と今に伝えられています。

この青年たちは、この海難の前夜に青年会の夜学で塩津小学校訓導(教師)和泉林市郎から「犠牲」について学んだばかりで、それらを自ら実践することになったものです。

数年後、彼らの勇敢かつ崇高な精神と敢然たる行動を称えて唯浦の〔通称〕天狗岩に建てられたのが「義勇の碑」です。碑の「義勇」の2文字は当時の舞鶴海軍鎮守府長官三須海軍大将により揮毫されました。

昨年はこの殉難の年から数えて100年に当たったことから、10月26日、「義勇の碑」を現代文として誰にでもわかりやすくし、新たな説明文を加えた「義勇の碑『説明版』」の設置・除幕式が行われ、11月23日には島根県知事、島根県議会議長、地元出雲市長等々をお招きして「義勇青年殉難100周年記念式典」が盛大に開催されました。

島根県水難救済会は、水難による人命、船舶を救済し、海上交通安全に寄与することを目的とするボランティア団体であり、その心は15青年の義挙と大いにつながるところがあります。このため、私たちは一連の事業の共催者として積極的な協力を行いました。

自らの危険を顧みることなく断固水難救助に向かうというのは、海に生きる人たちの強い仲間意識と共助の心によるものであって、非常に尊い精神です。

「唯浦の義勇」はこの地方の宝です。「潮巻き」と呼ばれる大嵐の真冬の海に2度にわたって漕ぎ出した15青年の勇気、義の心、それを我々財産として未永く語り継いでいかなければならないと思います。決して風化させてはいけません。

100年前の唯浦のあの出来事を振り返り、かみしめ、次の世代に伝えていかなければならないと強く心に誓っています。

「義勇」の２文字が刻まれた天狗岩

新設された「義勇の灯『説明文』」

● 日本水難救済会会員募集 ●

日本水難救済会では、会員（2号正会員または賛助会員）となって本会の事業を支援していただける方々を募集しています。

2号正会員資格は、本会の事業目的に賛同して、年会費1口1万円（1口以上）を納付された方で、会員になりますと、総会に出席することにより当会事業に参画できます。

賛助会員は、金品を寄付することにより本会の事業に貢献いただくもので、寄付された方は、法人税・所得税の控除を受けられる特典があります。

希望される方は、当会にご連絡いただければ、入会申込書をお送りいたしますので、必要事項を記入してお申し込み下さい。

公益社団法人　日本水難救済会

〒102-0083　東京都千代田区麹町4丁目5番地
海事センタービル7階
電話：03-3222-8066　FAX：03-3222-8067
http://www.mrj.or.jp/index.html

編 集 後 記

☆2年ぶりに名誉総裁表彰式典が開催されました。
式典において名誉総裁憲仁親王妃久子殿下から、東日本大震災の復興や日々のボランティア活動に対する励ましのおことばを頂きました。

☆「海の安全にかける男達の群像」を「海の安全・安心を支えるボランティアたちの群像」に改題しました。今回は、和歌山県の紀南西部救難所と紀南東部救難所に協力を頂きありがとうございました。次号の取材を希望される水救会はお申し出下さい。

☆歴史探訪シリーズは、今号も金刀比羅宮褝宜の琴陵泰裕様にお願いしました。改めて信仰心に裏付けられた金刀比羅宮の長い歴史に深く感銘するところです。

☆共助の精神で、自らの危険を顧みることなく海難救助に向かい帰らぬ人となった、「唯浦の義勇」について広く知って頂きたいと思い、島根県水難救済会会長からご寄稿を頂きました。このような水難救済に関する記録などがありましたらお知らせ下さい。

☆全国の皆様から現場の便りや写真等の提供をお願い致します。特に、近年、各地で自然災害が頻発しており、地方水難救済会に対して自治体等から支援の要請などが増えてくるものと思われます。これらに備えた地域防災訓練等に参加された場合において、他の参考となるものがありましたらお知らせください。ホームページにも特設コーナーを置く予定です。

（常務理事　上岡）

制作・印刷　エイアンドエー株式会社